畜産

大型草地酪農への夢も

阿蘇山麓の集約酪農地域は、広大な草地と夏季冷涼な気象条件に恵まれ、ヨーロッパ水準の草地酪農の推進が注目されている。また球磨集約酪農地帯や畑地酪農の近代化をめざす市町村の動きも活発になってきている。農業構造改善事業ではより近代的な畜産経営や規模拡大等を重点施策としていろいろの指導を行っているが実施地域の現実はどうか。これまでの経過と、改善の効果に目を向けてみよう。

畜産物の長期見通しにみられる、乳・肉・卵の急激な需要増加に対応するため、県の畜産業の基本的な取り組み方としては大体次のような点があげられる。

すなわち適地適畜の生産地形成をはかりながら経営の近代化を進め、自立経営農家の育成、協業化の促進をはかっていくということである。

ところで、農業構造改善事業における畜産部門の業績については、畜産物価格の変動や需給などの関係で必ずしも十分とは云えないが、牛乳・肉用牛・鶏卵の基幹作物選定地域においてかなり特徴ある成果をおさめつつある。

ここでは、そういった活動地区の実際を紹介しながら今後の問題を考えてみることにしよう。

牛乳

(1) 畑地酪農の典型

鮑託郡託麻村戸島地区は、昭和三十七年から酪農パイロット地区として、多頭化・専業化への集中対策を進めてきた。そして昭和四十年で事業を完了し、待望の〃牛乳日量三十石（約五千六百㍑）を突破し〃年間乳代七千万円、雑穀類の生産額を上回る成長をみせた。小山戸島農協はかっての「雑穀農協」から「牛乳農協」に大きく転換し、県下における畑地酪農の典型として高く評価されている。

このような酪農化への推進力となったのは、大型トラクター（八台）の導入と、農道延長一万九千㍍の新設・改良にあわせて農地の集団化（四百九十五㌶）によって生産性の向上をはかったことである。又流通・防疫対策としては、集乳所（三十石ストレージタンク）家畜管理所などを設けていた。さらにこれらの事業と併行して、融資単独事業による乳牛導入を、四年間に大量三百頭導入したことが酪農への転換を大きく促進したものと思われる。

（表1）小山戸島パイロット地区酪農の推移

年次	酪農戸数	乳牛頭数 成牛	乳牛頭数 育成	乳牛頭数 計	年間乳量 t	飼料作物延作面積 ha
37	78	166	22	166	442	51.0
38	73	228	42	228	624	69.7
39	71	292	86	378	799	96.2
40	71	355	128	483	1,100	121.8
41	68	439	162	601	1,238	189.0
42	71	585	157	742	1,856	203.0

(2) 近代的な水田酪農へ

八代郡竜北村（水田平坦地区）は水田酪農地帯における実施地域として水稲と水田裏作飼料作物の生産性向上をはかるため、ほ場整備三十㌶・農道の新設・改修一万四千㍍を実施し、機械導入の条件を整え大型トラクターを導入している。

なお、広域事業として和鹿島農協が事業主体となって、多頭化による乳量増加に対応し、乳質保全と流通組織の確立をはかるため集乳所（三十石ストレージタンク）を設置した。そしてこれに水田裏作イタリアンの貯蔵利用を促進するための飼料調製所一棟・ヘイドライヤー・ヘイプレス二セットを導入した。融資事業も乳牛四十三頭・乳牛舎十二棟等の実績を示している。以上の結果、地区として現在二百五十頭、酪農家三十戸となり、米プラス乳牛の自立経営農家の育成をみている。

これまで水田酪農は、畑地酪農に比べて、飼料の自給率や平衡給与の面で経営上の弱さがあるといわれてきたが、これらの問題点を見事に克服して、県農業コンクール自立経営部門で、この地区の早川中さん（二十頭飼養）が入賞したことは、注目に値するものといえよう。

(3) 草地酪農の先駆

これまで、水田・畑地酪農は飼料基盤の限界を持ちながら、土地生産性に支えられ、集約的な「日本型酪農」の形で、それなりの成果をあげ、県下における酪農の主役を果してきた。

草地酪農は、阿蘇地帯の広大な草地に飼料基盤開発の無限の可能性をもち、なお準高冷地の気象条件は北方型牧草の草づくりにとって、極めてすぐれた条件を

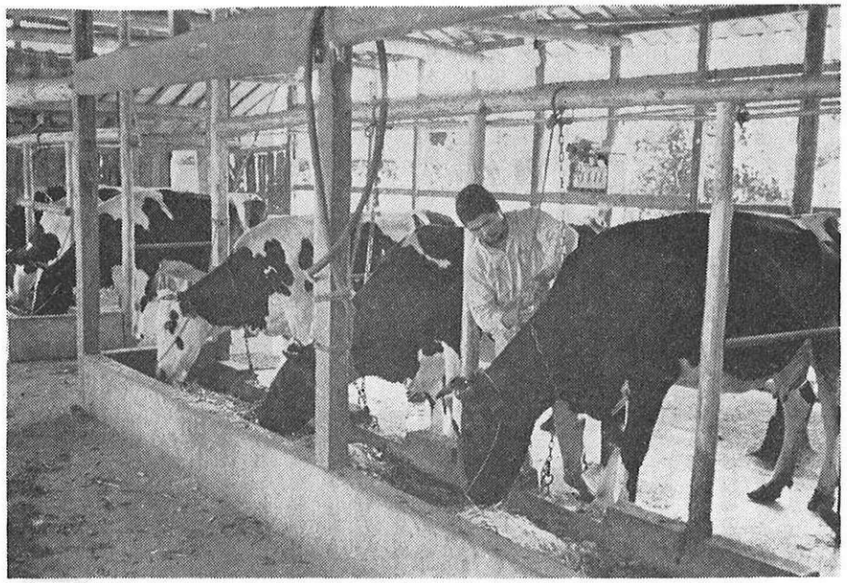

備えており、これらを天恵として、ヨーロッパ水準の大型草地酪農の可能性をもっているといわれてきた。

この大型畜産のホープとして期待をかけられてきた草地酪農の先駆的牧場として、阿蘇郡小国町三共牧場がある。この三共牧場は、昭和三十六年から三十八年にかけて、大規模草地改良事業・畜産生産地形成事業・第一次農業構造改善事業の併進によって、草地造成六十㌶と放牧施設を整え、ジャージ種やアンガス種の放牧を行なってきた。これまでに、草づくりや周年放牧・貯蔵飼料等に関する新らしい技術が開発されてきた。

しかし、草地酪農は資本投下や運営資金額の大きさにおいて、必然的に事業主体・管理主体は、農協型・村営型が多くとられてきた。

こうした中にあって、酪農グループによる法人組織によって成果を上げている事例として、小国町下城地区田原牧場（第二次農業構造改善事業、昭和四十年度認定）がある。下城地区の事業概要は次表のとおりである。

（表2）下城地区事業の概要（小国町）

区分		事業種目	施行ケ所	事業主体	管理主体	受益戸数	事業量	事業費 千円
農業構造改善事業	補助事業 土地基盤整備	草地造成改良	水口	小国町	水口酪農組合	23戸	33ha	3,597
		牧野隔障物設置	〃	〃	〃	〃	8,000m	1,375
		小計						4,972
	補助事業 経営近代化施設	家畜用水施設	水口	水口酪農組合	水口酪農組合	23戸	配管工4,320m	1,839
		牧施設追込舎	〃	〃	〃	〃	1棟 220m²	1,615
		放集乳所	〃	〃	〃	〃	1棟 115m²	5,110
		小計						8,564
	融資事業	乳牛導入(ジャージ)	水口	水口酪農組合	水口酪農組合	23戸	56頭	6,610
		乳牛舎	〃	〃	〃	5	5棟	4,514
		小型トラクター	〃	〃	〃	2	2台	566
		小計						
広域		畜産センター	宮原	小国町	小国町農協	1,473戸	3棟 336m²	11,862

飼料基盤を大規模草地改良で四十㌶（昭和三十八年）農構事業で四十㌶（四十—四十一年）を造成し、集落と草地間の距離が近いという立地条件を生かして、「夏山冬里」の飼養方式（四月—十一月放牧・十二月—三月舎飼）をとり入れた。放牧期間の搾乳は、水口酪農組合（組合長高村金吾氏）の集乳所（四頭複列ミルキングパーラー）で共同搾乳し、飼養管理の省力化をはかった。現在の飼養頭数は九十頭、飼養戸数十戸となり、牧草と牛を結びつけた妙味のある経営を進めている。

昭和四十一年度より五カ年計画で事業推進中の、阿蘇郡阿蘇町・一の宮町・産山村における国営草地改良事業のうち、草地造成・牧道・雑用水等の基本施設を国営とし、避難舎・隔障物・看視舎等の附帯施設事業を町村営で施行し、農構事業では集乳所・飼料調製施設など（二億円）を補完し、併せて融資事業によって、乳牛千三百頭・肉用牛千五百頭の導入を計画している。これらの事業の結果、乳牛二千三百頭・肉牛二千七百頭の飼養団地が形成される計画である。

肉用牛

★飼料基盤の強化で多頭化へ！

県下における肉用牛頭数が急速な減少をたどった中にあって、多頭化をなしとげた地区として、阿蘇郡高森町戸狩地区がある。この地区は純畑地帯であり、これまで陸稲・とうもろこしを主な耕種作物とし、これに粗放な自然草地放牧による、肉用牛（繁殖）を組み合わせた低所得地帯であった。

まず事業の推進体制として、戸狩肉牛生産細合（岩下勉組合長十五戸）を組織した。多頭化計画にもとづく、飼料基盤の強化と生産の近代化をはかるため、根

（次頁下段へつづく）